

河原地域振興会議資料	
令和 5 年 2 月 1 日	
担当課	市民生活部 地域振興課
連絡先	0857-30-8172

鳥取市過疎地域持続的発展計画の取り組み状況について

「鳥取市過疎地域持続的発展計画」に定めるとおり、計画の取り組み状況について報告いたします。

1. 概要

「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」に基づき、当市は令和 3 年 9 月に「鳥取市過疎地域持続的発展計画（令和 3 年度～令和 7 年度）」を策定いたしました。計画中「1 基本的な事項」「(6) 計画の達成状況の評価に関する事項」に「計画の達成状況の評価について、毎年度、取り組み状況を各過疎地域の地域振興会議において報告を行い、次年度以降の取り組みを検討します。」とあることから、計画の取り組み状況についてご報告いたします。

2. 計画事業及び取り組み状況

別紙のとおり。

鳥取市過疎地域持続的発展計画

No.	持続的発展施策区分	事業名（施設名）		事業内容	事業主体	備考	担当課	事業内容詳細	評価	コメント
						(対象地域)				
1	産業の振興	観光又はレクリエーション		河原町中央公園法面整備事業	市	河原	都市環境課	法面崩落復旧に係る測量設計及び復旧工事 W15m×H30m	4 継続(遅延・縮小)	工事施工中の土質変化に伴う施工能率の低下により、計画が遅延となっている。整備完了は令和5年7月予定。
2	産業の振興	観光又はレクリエーション		道の駅清流茶屋かわはら整備事業	市	河原	観光・ジオパーク推進課	施設敷地内の建物間に歩行者移動用アーケードの設置 ・アーケード H=2500～3000mm、L=30m ・インターロッキング L=32m 施設厨房内冷蔵庫の更新 L1500×D750×H800 2台 L1800×D800×H1910 2台 L1200×D650×H1910 1台	3 継続(計画通り)	アーケードについては、令和3年度完了。冷蔵庫については、一部前倒し実施。
3	産業の振興	観光又はレクリエーション		中山間地域魅力ある民泊推進事業	市	福部・河原・用瀬・佐治・青谷	地域振興課	中山間地域において、特色ある宿泊事業に地域ぐるみで取り組み、民泊等施設を新規に運営する者又は既に運営している者で利用拡大を目指す者に対し、民泊等施設の整備を中心に補助を行う。 以下の事業に対して補助する。 地域住民や団体等が創意工夫を凝らして中山間地域の活性化のために策定した計画に基づいて展開する事業（ソフト） 過去に本事業による補助を受けた事業で、取組を発展・継続していくために新たに展開する事業を含む。 ただし、当該事業年次を含めて3年次を限度とす	3 継続(計画通り)	計画通り、民泊の取り組みを支援することで、魅力ある地域づくりをを推進している。
4	産業の振興	過疎地域持続的発展特別事業		輝く中山間地域創出事業	市	福部・河原・用瀬・佐治・青谷	地域振興課	以下の事業に対して補助する。 地域住民や団体等が創意工夫を凝らして中山間地域の活性化のために策定した計画に基づいて展開する事業（ソフト） 過去に本事業による補助を受けた事業で、取組を発展・継続していくために新たに展開する事業を含む。 ただし、当該事業年次を含めて3年次を限度とす	3 継続(計画通り)	計画通り、各地域独自の事業やむらとまちの交流を支援することで、地域の活性化を推進している。
5	情報化	電気通信施設等情報化施設	有線テレビジョン放送施設	超高速情報通信基盤整備事業	市	福部・河原・用瀬・佐治・青谷	情報政策課	CATV網のFTTH化（光化）	3 継続(計画通り)	計画通り、令和8年度に整備が完了する予定。
6	情報化	過疎地域持続的発展特別事業		地域内情報伝達設備支援事業	市	福部・河原・用瀬・佐治・青谷	協働推進課	鳥取市自治連合会加盟の町内会を対象に、8割以上の世帯が情報伝達設備の整備を希望する町内会に対して、一部補助をするもの。	3 継続(計画通り)	計画通り、令和5年3月末で事業を完了予定。地域コミュニティ活動を円滑に行うために、町内会等が主体的に取り組む情報通信設備の整備を支援することにより、地域福祉及び地域連携の強化を図る。
7	交通施設の整備、日常的な移動のための交通手段の確保	市町村道	道路	高津原線 法面保護	市	河原	道路課	市道の法面保護	3 継続(計画通り)	計画通り、令和5年度に整備が完成する予定。
8	交通施設の整備、日常的な移動のための交通手段の確保	市町村道	道路	渡天神原線 現道拡幅	市	河原	道路課	市道の現道拡幅	4 継続(遅延・縮小)	令和5年度に整備が完成する予定。
9	交通施設の整備、日常的な移動のための交通手段の確保	市町村道	道路	市道山上2号線	市	河原	道路課	市道の土壁補強	3 継続(計画通り)	計画通り、令和5年度に整備が完成する予定。
10	交通施設の整備、日常的な移動のための交通手段の確保	市町村道	道路	市道山上津無線	市	河原	道路課	かご枠設置	5 中止	充当予算変更。災害予算にて対応予定。
11	交通施設の整備、日常的な移動のための交通手段の確保	市町村道	橋りょう	山手釜口線（あゆみ橋）橋梁補修	市	河原	道路課	橋梁修繕	3 継続(計画通り)	計画通り、令和6年度に整備が完成する予定。
12	交通施設の整備、日常的な移動のための交通手段の確保	市町村道	橋りょう	河原谷一木線（荒岩橋）橋梁補修	市	河原	道路課	橋梁修繕	3 継続(計画通り)	計画通り、令和6年度に整備が完成する予定。
13	交通施設の整備、日常的な移動のための交通手段の確保	市町村道	橋りょう	稲常德吉線（片山橋）橋梁補修	市	河原	道路課	橋梁修繕	3 継続(計画通り)	計画通り、令和7年度に整備が完成する予定。
14	交通施設の整備、日常的な移動のための交通手段の確保	市町村道	橋りょう	小河内新田線（段床橋）橋梁補修	市	河原	道路課	橋梁修繕	4 継続(遅延・縮小)	令和6年度に完了予定。
15	交通施設の整備、日常的な移動のための交通手段の確保	市町村道	橋りょう	河原下長瀬線（岡前橋）橋梁補修	市	河原	道路課	橋梁修繕	2 継続(前倒し・拡充)	令和4年度に前倒し。
16	交通施設の整備、日常的な移動のための交通手段の確保	市町村道	橋りょう	役場前大井手線（鮎見自歩道橋）橋梁補修	市	河原	道路課	橋梁修繕	3 継続(計画通り)	計画通り、令和7年度に整備が完成する予定。
17	交通施設の整備、日常的な移動のための交通手段の確保	市町村道	橋りょう	鮎見橋線（鮎見橋）橋梁補修	市	河原	道路課	橋梁修繕	3 継続(計画通り)	計画通り、令和6年度に整備が完成する予定。
18	交通施設の整備、日常的な移動のための交通手段の確保	市町村道	橋りょう	徳吉片山線（新今在家橋）橋梁補修	市	河原	道路課	橋梁修繕	4 継続(遅延・縮小)	令和7年度に完了予定。
19	交通施設の整備、日常的な移動のための交通手段の確保	市町村道	橋りょう	曳田引野線（砂田橋）橋梁補修	市	河原	道路課	橋梁修繕	2 継続(前倒し・拡充)	令和4年度に前倒し。
20	交通施設の整備、日常的な移動のための交通手段の確保	市町村道	橋りょう	西山線（西山橋）橋梁補修	市	河原	道路課	橋梁修繕	3 継続(計画通り)	計画通り、令和7年度に整備が完成する予定。
21	交通施設の整備、日常的な移動のための交通手段の確保	市町村道	橋りょう	大月線（大月橋）橋梁補修	市	河原	道路課	橋梁修繕	3 継続(計画通り)	計画通り、令和7年度に整備が完成する予定。

鳥取市過疎地域持続的発展計画

No.	持続的発展施策区分	事業名（施設名）		事業内容	事業主体	備考	担当課	事業内容詳細	評価	コメント
						（対象地域）				
22	交通施設の整備、日常的な移動のための交通手段の確保	市町村道	橋りょう	小畑前田線（前田橋）橋梁補修	市	河原	道路課	橋梁修繕	3 継続（計画通り）	計画通り、令和6年度に整備が完成する予定。
23	交通施設の整備、日常的な移動のための交通手段の確保	市町村道	橋りょう	北村川北線（川北橋）橋梁補修	市	河原	道路課	橋梁修繕	3 継続（計画通り）	計画通り、令和7年度に整備が完成する予定。
24	交通施設の整備、日常的な移動のための交通手段の確保	市町村道	橋りょう	北村落河内線（桜谷橋）橋梁補修	市	河原	道路課	橋梁修繕	2 継続（前倒し・拡充）	令和4年度に前倒し。
25	交通施設の整備、日常的な移動のための交通手段の確保	市町村道	橋りょう	小河内本角線（蔭平橋）橋梁補修	市	河原	道路課	橋梁修繕	2 継続（前倒し・拡充）	令和6年度に前倒し。
26	交通施設の整備、日常的な移動のための交通手段の確保	市町村道	橋りょう	中井線（中井橋・アーチ橋部）橋梁補修	市	河原	道路課	橋梁修繕	3 継続（計画通り）	計画通り、令和6年度に整備が完成する予定。
27	交通施設の整備、日常的な移動のための交通手段の確保	市町村道	橋りょう	中井線（中井橋・鋼桁橋部）橋梁補修	市	河原	道路課	橋梁修繕	3 継続（計画通り）	計画通り、令和6年度に整備が完成する予定。
28	交通施設の整備、日常的な移動のための交通手段の確保	市町村道	橋りょう	曳田中学校線（曳田中学校前橋）橋梁補修	市	河原	道路課	橋梁修繕	3 継続（計画通り）	計画通り、令和5年度に整備が完成する予定。
29	交通施設の整備、日常的な移動のための交通手段の確保	市町村道	橋りょう	釜口三谷船岡線（無名橋2138B）橋梁補修	市	河原	道路課	橋梁修繕	3 継続（計画通り）	計画通り、令和6年度に整備が完成する予定。
30	交通施設の整備、日常的な移動のための交通手段の確保	市町村道	橋りょう	袋河原神戸線（出晴橋）橋梁補修	市	河原	道路課	橋梁修繕	3 継続（計画通り）	計画通り、令和6年度に整備が完成する予定。
31	交通施設の整備、日常的な移動のための交通手段の確保	市町村道	橋りょう	稻常越路線（稻恒1号橋）橋梁補修	市	河原	道路課	橋梁修繕	3 継続（計画通り）	計画通り、令和7年度に整備が完成する予定。
32	交通施設の整備、日常的な移動のための交通手段の確保	市町村道	橋りょう	六日市村中線（西土居橋）橋梁補修	市	河原	道路課	橋梁修繕	3 継続（計画通り）	計画通り、令和7年度に整備が完成する予定。
33	交通施設の整備、日常的な移動のための交通手段の確保	市町村道	橋りょう	釜口船岡線（志保谷橋）橋梁補修	市	河原	道路課	橋梁修繕	2 継続（前倒し・拡充）	令和4年度に前倒し。
34	交通施設の整備、日常的な移動のための交通手段の確保	市町村道	橋りょう	中井山上線（折谷橋）橋梁補修	市	河原	道路課	橋梁修繕	3 継続（計画通り）	計画通り、令和7年度に整備が完成する予定。
35	交通施設の整備、日常的な移動のための交通手段の確保	市町村道	橋りょう	山上小倉線（神林橋）橋梁補修	市	河原	道路課	橋梁修繕	3 継続（計画通り）	計画通り、令和7年度に整備が完成する予定。
36	交通施設の整備、日常的な移動のための交通手段の確保	市町村道	橋りょう	妙見線（妙見土居橋）橋梁補修	市	河原	道路課	橋梁修繕	4 継続（遅延・縮小）	令和7年度に完了予定。
37	交通施設の整備、日常的な移動のための交通手段の確保	市町村道	橋りょう	山上津無線（中央橋）橋梁補修	市	河原	道路課	橋梁修繕	3 継続（計画通り）	計画通り、令和4年度に整備が完成する予定。
38	交通施設の整備、日常的な移動のための交通手段の確保	その他		道路台帳修正業務	市	福部・河原・用瀬・佐治・青谷	道路課	道路台帳の修正業務	3 継続（計画通り）	計画通り、令和4年度に整備が完成する予定。
39	交通施設の整備、日常的な移動のための交通手段の確保	過疎地域持続的発展特別事業		乗合タクシー運行事業	市	河原	交通政策課	本地域内における乗合タクシー事業に係る経費支援	3 継続（計画通り）	計画通り。
40	交通施設の整備、日常的な移動のための交通手段の確保	過疎地域持続的発展特別事業		交通空白地有償運送支援事業	市	福部・河原・用瀬・佐治	交通政策課	本地域内において住民などが主体となって取り組む交通空白地有償運送に係る経費支援	3 継続（計画通り）	計画通り。
41	交通施設の整備、日常的な移動のための交通手段の確保	過疎地域持続的発展特別事業		地方バス路線維持対策事業	市	福部・河原・用瀬・佐治・青谷	交通政策課	本地域内を運行する民間路線バスに係る経費支援	3 継続（計画通り）	計画通り。
42	交通施設の整備、日常的な移動のための交通手段の確保	過疎地域持続的発展特別事業		市有償運送事業	市	河原・用瀬・佐治・青谷	交通政策課	本地域内において交通空白地有償運送を実施	3 継続（計画通り）	計画通り。
43	生活環境の整備	廃棄物処理施設	ごみ処理施設	焼却工場棟	広域	福部・河原・用瀬・佐治・青谷	廃棄物対策課	鳥取県東部広域行政事務組合を構成する5市5町の広域焼却施設の建設 ○炉形式：連続運転式ストーカ燃焼炉（発電設備付） ○施設規模：240トﾝ（120トﾝ/日*2炉）	1 完了	令和5年4月1日、鳥取市河原町において、鳥取県東部広域行政管理組合が所管する「リンピアいなば一般廃棄物焼却施設」が本稼働する予定。
44	生活環境の整備	消防施設	消防ポンプ自動車格納庫整備事業	消防ポンプ自動車格納庫整備事業	市	河原	危機管理課	河原第2分団消防格納庫新築	3 継続（計画通り）	計画通り、老朽化した格納庫の建替えに向けて来年度に実施設計を行う予定。
45	生活環境の整備	消防施設	消防ポンプ自動車購入事業（3台）	消防ポンプ自動車購入事業	市	河原・用瀬・青谷	危機管理課	消防ポンプ自動車更新	3 継続（計画通り）	計画通り、老朽化した消防ポンプ自動車（2台）、小型動力消防ポンプ（1台～）の更新を行い、地域の消防力の向上を図った。
46	生活環境の整備	過疎地域持続的発展特別事業		浸水想定区域図作成業務	市	福部・河原・青谷	都市環境課	浸水想定区域図作成業務 令和3年度作成区域 ・鳥取市河原町 ・鳥取市青谷町 令和4年度作成区域 ・鳥取市福部町	3 継続（計画通り）	計画通り、令和4年度に完了する予定。

鳥取市過疎地域持続的発展計画

No.	持続的発展施策区分	事業名（施設名）			事業内容	事業主体	備考	担当課	事業内容詳細	評価	コメント
							（対象地域）				
47	生活環境の整備	過疎地域持続的発展特別事業			地域防災力強化事業	市	福部・河原・用瀬・佐治・青谷	危機管理課	地区毎の自主防災組織で整備する「避難所運営に必要な防災資機材」等購入を支援、また「小型可搬式ポンプ」の新規購入や更新を支援	3 継続(計画通り)	計画通り、令和3～4年度のサンセット事業として自主防災会連絡協議会（組織）に対して、避難所運営のための資機材等の購入費補助を行った。（R3:4組織 R4:5組織） また、計画通り、小型可搬式ポンプ整備補助を行った。（2組織）
48	生活環境の整備	過疎地域持続的発展特別事業			地域コミュニティ除雪活動支援事業	市	福部・河原・用瀬・佐治・青谷	協働推進課	大雪時に、町内会等が自主的に取り組む除雪活動を支援する。 《発動条件》 鳥取市（北部または南部）に大雪注意報が発表されたとき 《補助対象経費》 町内会等が自主的に行う除雪活動にかかる経費（燃料費、除雪用具費、除雪委託料など） 《補助率等》 補助率 4分の3 補助限度額 5万円	3 継続(計画通り)	町内会等が行う除雪活動に対する負担は、大雪によって増大し、地域コミュニティの維持に大きな影響を及ぼす。生活に欠かせない道路除雪活動にかかる経費を支援することにより、地域コミュニティの維持と協働除雪による市民生活の安全・安心を確保する一助となった。
49	子育て環境の確保、高齢者等の確保保健・福祉の向上及び増進	高齢者福祉施設	その他		湯谷荘設備修繕事業	市	河原	長寿社会課	ボイラー更新	3 継続(計画通り)	令和5年2月に改修が完了予定。
50	教育の振興	学校教育関連施設	統合関連施設	その他	市立小学校小型除雪機整備	市	福部・河原・用瀬・佐治・青谷	教育総務課	鳥取市立小学校に配置している小型除雪機のうち、使用・修繕が困難となったものを更新するもの。	3 継続(計画通り)	故障したのから優先的に更新していく。
51	教育の振興	集会施設・体育施設等	公民館		散岐地区公民館改修事業	市	河原	協働推進課	散岐地区公民館外壁等改修	1 完了	北面・南面外壁の塗装塗替え及びシーリングの打替え。軒天ケイカル板の張替え及び雨樋の取替え。屋外階段の鉄骨・鉄板の補強。
52	教育の振興	集会施設・体育施設等	その他		鳥取市歴史民俗資料館（河原）改修事業	市	河原	文化財課	鳥取市歴史民俗資料館3館のうち河原歴史民俗資料館の機能向上を図る	4 継続(遅延・縮小)	茅葺屋根の修理を含め必要な機能、向上すべき機能の検討が不十分であるため、事業実施を延期（令和5年度→令和6年度）とした。
53	教育の振興	過疎地域持続的発展特別事業			遠距離等通学費補助金	市	福部・河原・用瀬・佐治・青谷	学校保健給食課	遠距離等の要因で、バス等で通学する児童生徒の保護者に対して、通学費の補助を行う	3 継続(計画通り)	引き続き、該当保護者の経済的負担の軽減を図っていく。
54	教育の振興	過疎地域持続的発展特別事業			小学校・中学校における少人数学級実施事業	県	河原・用瀬・佐治・青谷	学校教育課	本県では、小学校3～6年生を対象に35人学級を実施、中学校2・3年生を対象に35人学級を実施している。この少人数学級を実施するために加配教員を県に協力金（200万円/1教員）を拠出する形で実現している。	3 継続(計画通り)	児童生徒一人ひとりに応じたきめ細かな指導により、基本的な生活習慣の習得や不登校等の未然防止、基礎学力の定着などが図られている。今後も引き続き事業を継続することで、児童生徒一人一人に応じたきめ細かな対応を行っていく。
55	教育の振興	過疎地域持続的発展特別事業			複式学級対策事業	市	河原・佐治	学校教育課	2箇学年で15人以下となる学級に対し、非常勤講師を配置することにより、複式学級による種々の困難点を解消し円滑な学級経営への支援を図る。	3 継続(計画通り)	2箇学年で15人以下となる学級に対する非常勤講師の配置を通じて、複式学級による種々の困難点を解消し、円滑な学級運営への支援が図られている。今後も引き続き事業を継続することで、複式学級における学習指導の充実や学級運営の円滑化に取り組む。
56	集落の整備	過疎地域持続的発展特別事業			地域振興会議	市	福部・河原・用瀬・佐治・青谷	地域振興課	8地域の地域振興会議を概ね年6回開催する。 8地域の地域振興会議の情報交換及び先進地視察等研修の実施のため、また本市の一体的な発展を目指す立場で市長と意見交換を行うため、会長会を年2回開催する。（8月、2月）	3 継続(計画通り)	計画通り、地域振興会議を設置し、本市の一体的な発展に資する新市域の振興を図っている。

地域振興会議を振り返って

項目	意見
組織の形態（会議の回数、委員の人数、委員構成など）について	<ul style="list-style-type: none"> ・各地区から2, 3人代表者を出して会議を構成してほしい。 ・人数も各支所で差があってもよい。
会議で取り扱う議題・内容について	<ul style="list-style-type: none"> ・河原のやりたいことや課題をまとめたビジョンを作ったり発信出来たらよい。
地域振興会議の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・町に議員がいなくなれば意見を出す機会が失われる。そのためにもこのような場があった方がよい。 ・各地区の意見の集約をし、共通の課題として行政に話を持っていくことができる意味合いは大きい。 ・支所と一緒にあってこのような場で地域を考えるのは必要。 ・お互いの情報共有や活動のきっかけづくりを行える。会がなくなると行政との連携がとりづらくなる。
地域振興会議の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・諮問機関であり決定権がない。 ・地域の課題や意見を反映させていく仕組みづくりが必要である。 ・市の施策に対し了解するだけの機関になっているのではないか。 ・予定されていた機能が活かされていないように思う。

第6回地域振興会議 協議報告事項

過去の状況を知りませんので失礼がありましたらお詫びします。

1 多面的機能支払い交付金の交付が遅く立て替えが多くなります。国の交付は遅くなるのでしょうが地方負担の支払い分を早いに御願いたい。(社会福祉協議会の交付金のように前期後期 2 期に分けて交付されているので多面の交付金も同様に 2 回に分けて交付していただけたら助かります。) 可能な限り個人の立て替え支払いを減らしたい。

2 資材値上がりは害獣対策も大変です。メッシュや杭などが倍近くに値上がりして柵の補修費が村の財政を圧迫しています。鳥取市で独自に補助していただきたいと考えます。この時期から柵を壊して徘徊してあちらこちらを掘り返しています。他の集落でも同様な悩みを抱えておられるのではないかと思います。

3 昨年鳥取市のホームページに害獣駆除報償費のページがあり猪 1 万円猿 5 万円カラス 600 円などのページがありましたが今年検索してもヒットしません。今年報償費の分かるページはどこにあるのでしょうか。

1 や 2 は無理なことは承知の上です。でも言わずにはおれません。

3 は個人的なことかもしれませんが狩猟免許にチャレンジして捕獲することも害獣被害を減らすことに繋がると思います。それじゃーやってみようかと思っただけのためにも報償費が出ますよ。と言うことを多くの方に伝えたいと考えています。